⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑻　本工事は、仕様書等に基づいた設計に関する技術を持つ施工者に、設計と施工を一括して発注する工事である。

２　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を満たしている者（以下「単体」という。）又は当該者により構成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。

①　独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

②　単体又は共同企業体の代表者は、独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「建築一式工事」の「Ａ」の等級に格付けされている者であって、同要領第15条に基づいて算出された数値は1,400以上であること。共同企業体の代表者以外の構成員は、独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「建築一式工事」の「Ａ」の等級に格付けされている者であって、同要領第15条に基づいて算出された数値は1,200以上であること。なお、経済産業省において当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、同要領に基づき再格付けされていること。）

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再格付けを受けた者は除く。）でないこと。

④　共同企業体の構成員の数は、２社又は３社とする。

⑤　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑥　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑦　本入札公告の日から開札の時までの期間に産総研の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑧　単体又は共同企業体の代表者は、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑨　平成15年度以降に次の基準を満たす新営工事において、躯体、外装のほか、内装を含む建築一式工事を元請けとして施工した工事実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上のものに限る。）

㋐　建物用途　研究施設又は類似施設。
なお、類似施設とは、実験室、研究室（人文学系のものは除く。）の合計面積が過半を超える施設若しくは病院（患者20人以上の収容施設を有し、手術室を有するものに限る。）

㋑　構造・階数　鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造　地上３階以上

㋒　建物規模　延床面積2,000㎡以上

⑵　単体又は共同企業体は、次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が１級施工管理技士と同等以上の能力を有する者と認定した者をいう。

②　平成15年度以降に、上記２⑴⑨の基準を満たす新営工事において、躯体、外装のほか内装を含む建築一式工事を元請けとして施工した経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は出資比率が20%以上のものに限る。）。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8561 茨城県つくば市東１―１―１
独立行政法人産業技術総合研究所　研究環境整備部施設計画推進室　吉田又は田中
電話029―861―2142

⑵　入札説明書の交付期間及び方法　平成25年４月15日から平成25年４月30日まで上記において交付する。（土曜日、日曜日及び祝日は除く。交付時間は９時00分から17時00分まで）
以下の場所でも入札説明書の交付を行います。佐賀県鳥栖市宿町807―１　独立行政法人産業技術総合研究所九州センター研究業務推進室

⑶　現場説明会の日時及び場所　現場説明会は開催しない。

⑷　競争参加資格確認申請書及び競争参加に必要な書類の提出期限　平成25年５月30日17時
提出場所３⑴に同じ

⑸　入札書の受領期限　平成25年６月13日17時（郵送による場合は必着のこと。）

⑹　開札の日時及び場所　平成25年６月14日11時　独立行政法人産業技術総合研究所九州センター本館庁舎第１会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。ただし、公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付した場合には、契約保証金を免除する。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の３⑸の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　落札者の決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shirou Shiogama Assistant Director Research Facilities Department in National Institute of Advanced Industrial Science and Technology

⑵　Classification of the products to be procured : 41

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Improvement Project for “AIST Kyushu Research Base” (tentative) 1 set

⑷　Fulfillment period : 31 March 2014

⑸　Fulfillment place : National Institute of Advanced Industrial Science and Technology

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.

②　have Grade A in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2013 and 2014)